

- び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
- エ 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札参加資格
熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号）第2条に該当する者であること。
- 3 契約条項を示す場所
熊本県葦北郡芦北町鶴木山
郵便 869-5454 熊本県立あしきた青少年の家 総務課
電話 0966-82-3092
- 4 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
3に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成15年3月4日（火曜）から平成15年3月17日（月曜）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
イ 交付場所
3に記載のとおり
- (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時
平成15年3月18日（火曜）午前10時30分から
イ 場所
熊本県葦北郡芦北町鶴木山
熊本県立あしきた青少年の家 大研修室
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成15年3月25日（火曜）午前10時30分から
イ 場所
熊本県立あしきた青少年の家 大研修室
- (5) 入札書の提出方法
4の(4)記載の入札場所に持参するものとする。郵送その他電子メール等の入札は認めない。
- 5 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札保証金は、入札の見積もった金額（消費税込額）の100分の5以上に相当する金額で、現金若しくは銀行が振り出し、又は支払い保証をした小切手をもって入札前に納付してください。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。（この場合、保険期間を入札日より1週間程度とってください。）
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札